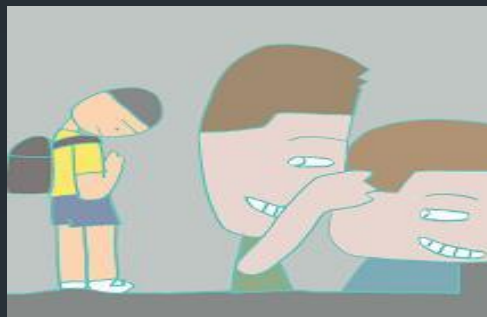


いじめについて考える ～いじめの仕組み～ 「いじめとトラブルの違いは！」

平成27年9月14日(月)
第一小学校職員研修



4つのキーワード

- ① 力の不均衡
- ② 繰り返される行動
- ③ 意図的な行動
- ④ 不公平な影響

「いじめ」は見抜けるのか？

いじめ事件の対策

- 被害者の家族をはじめ、多くの人が、「先生たち、いじめを見抜いてあげて」と言っている。
- 「いじめを見抜く」とは、具体的には何だろうか？
- もちろん観察でわかる感度の高い教員も多いが、それだけではわからないこともたくさんある。

通常トラブル と いじめの境界線

通常 の 争い	いじめ
対等 友人関係	明らかな力の差 友人ではない
流れの中で起こる	よくない行動が繰り返し起こる
突然 意図せずに	目的を持って
深刻ではない	深刻(肉体的、精神的、感情的な傷つき)
通常 の 感情反応	強い感情反応(被害者側)
力や注意を求めることはない	力を求め、コントロールしようとする
何かを取得しようとし ない	物や力を取得しようとする
反省する	反省 し ない
問題解決に努力する	問題を解決しようとし ない

「いじめ被害者の沈黙」

助けを求めることなく・・・ その理由

- 1 親や教員から
「いじめは誰でも経験すること」「成長の過程」
「自分で何とかすべきこと」などと・・・
- 2 友達から孤立(助けをもとめられない状況)
- 3 助けを求めることは「格好が悪い」という意識



沈黙がいじめを拡大させる

いじめを定義づける4つのキーワード

1 力の不均衡

肉体的・精神的・知的な差、社会的な格差

2 繰り返される行動

一定期間 繰り返される

3 意図的な行動

被害者を意図的に傷つけたり脅したりする

4 不公平な影響

被害者は通常、泣いたり うつになったり 不安になったり
(感情的な反応)

しかし



加害者は、苦悩や感情を見せることはほとんどない

「被害者はいじめられて当然だ」

「自分の行動が正義である」

いじめの種類 その1

- A 身体的いじめ: 暴力(叩く、押す、殴る、蹴る、力で脅す)
- B 言葉のいじめ: からかい、悪口、あだ名、噂を広げる、など
- C 社会的いじめ: 仲間はずれにする、無視する、命令する、など
- D 物質的いじめ: 持ち物を壊す、取る、隠す、落書きをする、など
- E 性的いじめ(セクハラ): 相手を不快にする性的な言動の全て
- F 社会的差別: 人種、宗教、家等が原因
- G ネットいじめ: メール、掲示板、SNS, Line等を使ったいじめの全て

いじめの種類 その2

直接的ないじめ:

- ・顔をつきあわせたところで起きるいじめ
- ・肉体的な暴力
- ・脅し
- ・威圧的な振る舞いなど

間接的ないじめ:

第三者が必要。噂を広げたり仲間はずれにしたりすることなど、被害者に直接行われなないじめ（被害者が見えないところで行われる）

いじめ加害者の特徴

- ・外見的特徴はない。(肉体的優位とは限らない)
- ・偽物の膨らんだ自己認識をもつ。
(自己肯定感は高い)
- ・間違った考えをもつ。
例(ほしいものは手に入れられる)
- ・集団の主導権を握りたい「支配したい」との欲求をもつ。
(潜在的リーダーとなり得る)
- ・重要なモデルが存在する。(親、もしくはその他の者)

いじめ被害者のタイプ



- ・受け身型被害者

受動的、静か、すぐに泣く、すぐに落ち込む、ユーモアがない、社会性に欠ける、友だちが少ない

- ・誘発型被害者

理屈っぽい、怒りやすい、パニックになる、反応がよい

- ・はけ口型被害者

弱い感じ、いじめを怖がっている

「いじめ」被害の悪循環

いじめの繰り返し

自己肯定感の低下

効果のない反応

さらなるいじめ

仲間からの孤立

自責感の増加

失 望

「いじめられても仕方ない人間なんだ」

(いじめられキャラは・・・?)

さらなるいじめへ

自ら被害者になる状況に入り込んでいくことも

いじめ傍観者

子どもの85%が傍観者

- ・ 事実は知っているが、やめさせようとし
ない
(物言わぬ多数派)



しかし

最もいじめを解決するための力をもっている者の
集まりである。

傍観者はなぜ関与しないのか

- 1 何をしたいか、わからない
- 2 報復を恐れている
- 3 何かをして、状況をさらに悪くすることを恐れている

「傍観者も実は被害者」

○いじめの目撃→加害者の影響→加害者へ



学校の環境そのものが子どもたちを痛めつける

○自己肯定感 自信の喪失
事後の心理的苦痛大

「傍観者を変える！」

大人に見つからない「いじめ」

しかし、傍観者は知っている
(むしろ、見せて力を誇示する 承認を得る)

傍観者を見つけることはたやすい
(ほとんどの子どもが傍観者である)



傍観者グループに安全な学校をつくる責任を
「物言わぬ多数派」から
「思いやりのある集団へ」

「いじめの予防」

大人の問題

○考え方を変える

被害者と加害者を見つけよう

→ 防止のプログラム へ

○いじめのモデル

大人(教員・保護者)は、

いじめのモデルになっている？

大人(教員・保護者)が、

いつの間にか、加害者になっている？



いじめ加害者の増殖に一役かっている

いじめの予防



大人を変える

(旧)

- ・正しい知識を持っていない(間違った情報・思い込み)
- ・個人で頑張っている
- ・知らないうちに、加害者側に回っている
- ・良くも悪くも、傍観者



(新)

- ・正しい知識、正しい技法を使って
- ・組織として、継続的に
- ・具体的な行動ができる大人集団へ

「大人を変えるために」

- ・とにかく「研修」をする！
- ・継続的に、一貫した内容で
- ・対象は、管理職・教員・保護者・地域関係者等



正しい理解と正しい手法の共有化



子どもたちへの予防的アプローチ1

☆必要な知識と技能を与える

- ・いじめの定義
- ・いじめの種類
- ・いじめのその後

→何がいけないのか？なぜいけないのか？

子どもたちへの予防的アプローチ2

自己防衛

○被害を受けた子ども自身が、「いじめかもしれない出来事」に対応する。

他者防衛

○「いじめかもしれない出来事」を目撃した子どもが、被害を受けている子ども(加害をしている子ども)のために行動する。

子どもたちへの予防的アプローチ 3

☆早期発見ができる仕組み

- ・いじめ被害を受けた子どもが、SOSを出す
- ・いじめを見た子どもが、SOSを出す
- ・いじめをしたかもしれない子どもが、SOSを出す



☆SOSには、必ず対応する

しかも、正しい方法で、継続的に・・・



話を聞くだけ、注意をするだけ、その場だけでは意味がない

「介入支援の考え方」

加害者支援

○間違った考えを変える 被害者へ共感させる

被害者支援

○安全を確保する 自己肯定感の低下に配慮

傍観者支援

○予防の方法(プログラム)を再考する

保護者支援

介入支援の考え方(加害者へ)

- ・事実確認をする
- ・いじめの事実について「短くわかりやすい説明」をする
- ・頭ごなしの個人攻撃的な叱り方はしない
- ・共感することを教える
- ・間違った考えを正す
- ・時間をかける(一時の指導ではなく、見届ける)

介入支援の考え方（加害者へ）

「口ごたえ」について

- ・責任の否定

「自分がやりだしたんじゃない」

- ・危害の否定

「これはいじめじゃなくて、遊びだ」

- ・被害者への非難

「この子が生意気だからいけないんだ」

- ・非難者への非難

「そんなことを言われる筋合いは無いし、あなたにも
言う資格はない」

- ・高度な忠誠による訴え

「クラスの和を乱すからいけないんだ」

口ごたえする加害者への再確認 1

通常のトラブル と いじめの境界線

通常の争い	いじめ
対等 友人関係	明らかな力の差 友人ではない
流れの中で起こる	よくない行動が繰り返し起こる
突然 意図せずに	目的を持って
深刻ではない	深刻(肉体的、精神的、感情的な傷つき)
通常感情反応	強い感情反応(被害者側)
力や注意を求めることはない	力を求め、コントロールしようとする
何かを取得しようとししない	物や力を取得しようとする
反省する	反省しない
問題解決に努力する	問題を解決しようとししない

口ごたえする加害者への再確認 2

- A 身体的いじめ: 暴力(叩く、押す、殴る、蹴る、力で脅す)
- B 言葉のいじめ: からかい、悪口、あだ名、噂を広げる、など
- C 社会的いじめ: 仲間はずれにする、無視する、命令する、など
- D 物質的いじめ: 持ち物を壊す、取る、隠す、落書きをする、など
- E 性的いじめ(セクハラ): 相手を不快にする性的な言動の全て
- F 社会的差別: 人種、宗教、家等が原因
- G ネットいじめ: メール、掲示板、SNS, Line等を使ったいじめの全て

介入支援の考え方(被害者へ)

- ・安全を確保する
- ・あなたに落ち度があるから被害に遭ったわけではないことを強調する
- ・いじめは100%加害者が悪いという視点に立つ
- ・被害者の気持ちに寄りそう(共感する)
- ・希望はなるべく聞き入れる
- ・孤立を回避する
- ・思いやりのある集団の中に入れる
- ・時間をかける

いじめについて考える ～いじめの仕組み～ 「いじめとトラブルの違いは！」

おわり



※群大で行われた「新しい生徒指導」講習会における和久田学先生の「いじめに関する事実と具体的対応」の講義資料参照